

1、 新型コロナウイルス検査体制の飛躍的拡充についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの感染状況は、3月～4月の第1波、7月～8月の第2波と続き、これから秋から冬にかけて、インフルエンザの流行と重なる第3波の到来が懸念されています。こうした中、新型コロナウイルス検査体制の飛躍的拡充は喫緊の課題です。

私は、第2回定例会で船橋市でも最低1日500件程度の検査能力を確保する必要があるとして、PCR検査センターの設置や民間検査機関の活用、さらには抗原検査など検査体制の拡充を求めました。

市は、保険診療でのPCR検査及び抗原検査の実施の準備を進めており、民間検査機関の活用も考えているなどと答弁しました。

市は、9月から新たなPCR検査機器を導入し、1日当たり180件に検査能力を拡充しました。また、21の医療機関と契約し、行政検査として医療機関の医師の判断による民間検査機関での検査が8月末までに、571件行われました。

さらに、高齢者施設に入所する方へのPCR検査や施設の職員・スタッフ約5,000人に対して定期的に検査することを検討しているとのこと。この間、市が行政検査の対象者を拡大し、検査能力の拡充にご努力してきたことは高く評価しているところです。

私は、これをもう一步押し進め、高齢者施設のみならず、医療や介護、保育関係者ら社会的機能に必要な分野で働く人たち、エッセンシャルワーカーの方々全てを対象に社会的検査ができるような体制を整えることが必要ではないかと思っています。

世田谷区では、東京大学先端科学技術研究センターの小玉龍彦名誉教授からの提案を受け、社会的検査としてPCR検査体制の整備、現在保健所や医師会運営の検査センターなどで1日当たり約300件の検査能力を500件に増やし、「プール方式」を導入し2000～3000件に強化するとしています。8月8日にオンラインで保坂展人区長から直接お話を伺いました。

9月開会の区議会定例会に区内すべての介護施設職員や保育士、幼稚園の職員ら計約2万3,000人を対象に、発熱など症状の有無にかかわらず、新型コロナウイルスのPCR検

査を一斉に行う事業費約4億円を盛り込んだ補正予算案を提出し、可決されれば施設ごとに希望者を募って検査を開始し、約2か月で検査を完了することが報道されています。

8月28日には、政府が新たな対策を発表し、この中でもその場で判定できる抗原検査を「1日平均20万件程度」に大幅拡充する目標を打ち出し、流行地域の病院や高齢者施設で定期的に患者・入所者の検査を行うことなどが盛り込まれました。

また、2定では「抗原検査の実施の準備を進めている」と答弁されています。抗原検査は精度に問題がありますがその場で判定が出ます。PCR検査と組み合わせて、当面は医療や介護、保育関係者ら社会的機能に必要な分野で働く人たちを対象に、さらには全市民を対象に「誰でも いつでも何度でも」検査できる体制を構築し、感染の早期発見や隔離・治療に繋げ、感染の広がりを抑えこむことが必要かと思いますが、これは、市長の見解を伺います。

これから秋から冬にかけて、インフルエンザの流行と重なる第3波の到来が懸念されています。こうした中、新型コロナウイルス検査体制の飛躍的拡充は喫緊の課題です。世田谷区の取り組みや国の動向を注視しながら社会的検査ができる体制について今後ぜひ、検討していただきたいと思います。

議案質疑で、全自動PCR検査システムの導入についての答弁がありました。検査にかかる時間や職員の負担など様々な負担側面から検討した結果、全自動PCR検査システムでも検体前処理に多くの時間を要することや処理できる検体数も少ないなどの理由から、全自動PCR検査システムではなく「クオントスタジオ5」を導入したと説明されました。

私もこの全自動PCR検査システムを開発した松戸市にある会社を7月28日に視察し、色々と現物も見てお話を伺ってきました。この会社の全自動PCR検査システムは、核酸(DNA/RNA)抽出から全自動で行っており、これに要する時間は30分で、全体でも約160分で検査結果が出力されるものです。この核酸抽出の工程を自動化することによって検査の精度、つまり陽性一致率100%、陰性一致率100%との結果が出ています。

PCR検査の精度が問題になるのは、核酸抽出の工程を人が行うことでミスが生じることでした。唾液サンプリングキットや一度に24検体検査できる機器も開発しているとのことでした。

市が新しく導入した検査機器もDNA抽出の前処理が簡素化され、操作ミスを防ぎ、検査時間も短縮できるとのことです。すでに新しい検査機器が導入されていますので、すぐには言いませんが、検査の精度や職員の負担を減らす観点からも、今後導入について検討する価値があると思いますがいかがでしょうかお尋ねします。

## 2、コロナ禍でも笑顔のある学校について

8月22日の朝日新聞「声」欄に次のような投稿が掲載されていました。

### コロナ禍でも笑顔のある学校に

小学校教員 大和 俊広  
(神奈川県 44)

学校は「楽しくなければならぬ」とずっと思ってきました。でも今、コロナ禍の休校措置の影響で、学習の遅れを取り戻すべく、授業時間確保が最優先される場所になっています。

子供たちが楽しみにしている行事や学級活動が削られています。例えば、運動会はありません。修学旅行中止の決定を聞き、涙する6年生もいました。遠足や子ども祭りの先行きも不透明なままです。教科の中でも、水泳学習は取りやめです。

さらに感染症対策で、子ども同士で楽しく遊ぶなどの、関わり合いが制限されています。休み時間でも、肌を触れあって遊んでいると、離れなさい、と指導するのが一般的です。給食もグループでおしゃべりをして食べるのではなく、全員が同じ方向を向き、静かに食べることが当たり前になってしまいました。

確かに学習の遅れを取り戻すことや感染症対策は大切ですが、それらに躍起になることで、学校から子どもたちの笑顔がなくなってしまっています。本末転倒だと思うのです。子どもが今、笑っているか？ 安心しているか？ 一番大切なことを私たち大人は見失ってはならないと思います。

私は、第2回定例会で授業時数の確保や感染対策は大事なことです。学校による柔軟な時間割の作成や授業内容の精選、次学年への後ろ倒しなどを検討し、通常の教育活動再開も時間をかけて行い、感染のリスクを防ぎながら子どもたちに過度の負担にならないようを行うことを求めました。

確かに学習の遅れを取り戻すことや感染症対策は大切ですが、それに躍起になることで、学校から子どもたちの笑顔がなくなってしまっていないか。子どもが今、笑っているか、安心しているか、本市の学校現場の現状についてお尋ねします。

従来と同じような教育活動は難しいと思いますが、コロナ禍でも子どもの笑顔がある学校であるよう、校長先生をはじめ現場の先生の皆さんに創意工夫していただきたいと思えますし、教育委員会にも適切なご指導をお願いします。

### 3、 台風シーズンを迎えるに当たっての防災対策

昨年県内を襲った台風15号、19号、21号によって県内や、全国各地で甚大な被害が発生しましたが、船橋市内においては幸いにも大きな被害はありませんでしたが、台風の進路が少しでもずれていれば市内でも大きな被害が発生していた可能性があります。

これらの台風への対応を教訓に市の地域防災計画や防災対策の見直しや拡充を提言しました。すでに回答をいただき見直しや改善がされていこともありますが、今年も台風シーズンを迎えるにあたって再度確認のために質問します。

まず対策本部の設置基準ですが、地震の場合は震度5強で対策本部を設置することになっていますが、風水害などでは設置基準がなかったことを指摘しました。設置基準をどのように整備したのかお尋ねします。

また、地域防災計画の見直しでは、台風15号によって大規模かつ長時間の帯電が発生したことから「電源供給体制の整備」を追加しました。「電源供給体制の整備」はこの1年間でどのように進捗したのかお尋ねします。

さらに、台風19号の対応では、災害情報サイトの立ち上げが千葉市などに比べ遅かったこと。避難所の開設も10月12日の午前中ですでに激しい雨が降っており、前日夜に開設した千葉市などに比べ遅かったこと。避難所に食料や水を持参できなかった方への対応がなされていなかったこと。避難所の夜間の職員配置が1名では緊急時に対応できないのではないかと指摘しましたが、これらは改善されるのか。

行政防災無線が聞こえなかったという声も市民からたくさん寄せられました。行政防災無線の放送内容や放送回数について改善されるのか。

さらには、インターネットを使えない方への対応など市民への情報伝達手段は改善されるのかお尋ねします。

私が指摘したことについては、ほぼ改善されたり、改善される見込みですが、電源供給体制の整備については、一般避難所に指定された市内の公民館、小中学校などに太陽光発電設備と蓄電池を整備することを再度要望させていただきます。

今年もすでに台風9号、10号と大型で猛烈な台風が日本に接近し大きな被害が発生しています。台風10号では、九州で少なくとも500万人以上に避難指示・勧告が出され20万人を超える人たちが避難所に身を寄せました。新型コロナウイルスの感染予防の観点から、避難所の定員を削減したことなどから、満員なる施設が相次いだと報道されています。本市ではそのようなことは想定しづらいと思いますが、そのような場合、どのように対応するのかお尋ねします。

#### 4、 新型コロナウイルス感染症を踏まえた複合災害への備えについてお尋ねします。

総務委員会で説明がありました。避難所への避難について、災害時危険な場所にいる人は避難することを原則とするが、可能であれば親戚や友人宅等、避難をすることも検討するとしています。これはなるべく避難所への避難は避けてほしいということなのか、そうだとすると市民に誤解を与えないように周知する必要がありますが、どのように考えているのかお尋ねします。

また、発熱などの症状が確認された場合、空き教室などの専用スペースを確保し、一般の避難者とトイレなどの共有部分やトイレを分け、保健所と協議の上、適切な対応をとっていますが、感染者が確認された場合やクラスターが発生した場合の対応についての記述がありませんがどのように対応するのかお尋ねします。

避難所で感染するリスクを避けるためになるべく避難所への避難は避けてほしいということと、実際災害が発生しやすい危険な場所にいる方へためらわず非難してほしいということは、差し迫る災害の大きさ、危険性によって異なると思います。この辺の判断を誤ることのないよう対応していただきたいと思います。

感染者やクラスターが発生した場合、陽性者の症状により医療機関やホテルに搬送するのは当然として、避難者のPCR検査は濃厚接触者だけでいいのか、避難所の消毒や場合によっては閉鎖などについても考えなければならないと思いますが、その辺の対応について伺いたいと思います。

#### 5、 オスプレイの習志野演習場での訓練について

6月30日に船橋市、八千代市、習志野市の各市長の連名で、木更津駐屯地への陸上自衛隊オスプレイ暫定配備に関して、習志野演習場での訓練が想定されることから、事前にオスプレイの飛来や機体の安全性、生活環境への影響などについて、地元住民や議会、各市に対し十分説明することを求める要望書を防衛大臣に提出しました。

すでに7月に木更津駐屯基地には2機のオスプレイが配備され、11月には習志野演習場での訓練が始まる可能性があります。防衛省との折衝はどうなっているのかお尋ねします。

8月31日に防衛省が木更津市や市議会に9月から始まるオスプレイ2機の木更津駐屯基地周辺空域及び洋上の飛行訓練について、段階的な訓練内容は説明しましたが、訓練の

日時は一切明らかにしなかったと報道されています。十分な説明がなされないまま訓練が行われる可能性があります。

オスプレイの飛来や機体の安全性、生活環境への影響などについて、十分な説明がなされない場合、市は「習志野演習場でのオスプレイの訓練は認められない」との態度表明すべきと思いますがお尋ねします。